

令和7年度

八雲町学校給食センター運営委員会

議 案

日時：令和8年1月20日（火）

会場：八雲町公民館 第一集会室

八雲町学校給食センター

# 会 議 次 第

1. 教育長挨拶

2. 運営委員会会長の選出

3. 会長挨拶

4. 議題

報告事項 1 学校給食センターの概要について

報告事項 2 令和 7 年度給食賄材料費の補正予算について

協議事項 1 令和 8 年度学校給食計画（案）等について

①学校給食実施計画（案）について

②主食関係資材の価格について

③給食費算出表

協議事項 2 令和 8 年度給食費の改定について

協議事項 3 学校給食費の改定に関する規則の改正について

協議事項 4 令和 6 年度八雲町教育委員会事務事業評価について

5. その他

八雲町学校給食センターの概要について



1. 施設の概要

施設名 八雲町学校給食センター  
 所在地 八雲町内浦町237番地24  
 開設日 昭和39年12月  
 移転改築 令和2年8月  
 敷地面積 4,149m<sup>2</sup>  
 延床面積 1560.65m<sup>2</sup>  
 建築構造 鉄筋コンクリート2階建て  
 調理方式 ドライシステム方式  
 調理規模 1,300食/日  
 提供学校 小学校7校・中学校4校



汚染作業区域 非汚染作業区域 その他の区域(前室・調理員) その他の区域(事務・一般)

2. 施策等

- ・子育て世帯の経済的負担を軽減するため、児童・生徒に係る学校給食無償化を実施 (小学生4,160円/月、中学生4,960円/月)
- ・地元食材の活用促進により令和6年度地元食材利用割合46.4%を達成
- ・食物アレルギーにより給食が食べられない児童・生徒に対し補助金を支給

3. 取組

主な取り組みとして、新鮮な旬の地元食材を活用することで、食を通じて地域の食文化に対する理解を深める食育事業を行っております。

令和7年度には「北里八雲牛」や「熊石産ゆめぴりか」を使用したビーフカレーなど地元食材を豊富に使用した献立を提供する「八雲産DAY」を実施しました。

2025年11月28日(金)

# 八雲産DAY!

～八雲には美味しいものがいっぱい!～

今日の給食は、八雲町で育った食材がたくさん入った特別メニューです。地元「産」の食べ物は、「3」個の美味しいことがありますよ!

増えるものを食べると...

- その1. 八雲育ちだから、とれたアツ新鮮!
- その2. 作った人の顔がわかるから、専売・専心!
- その3. ふるさとのお食への味を知る事ができる!

～こんだア～

- 元山牛乳のごはん
- ビーフカレー
- かぼちゃサラダ
- マドレーヌ

**元山牛乳**  
創業100年以上の歴史を持つ「元山牧場」さんの新鮮な牛乳です。甘くてまろやかな味わいが特徴です。

**北里八雲牛**  
北里大学の八雲牧場で飼育されている肉牛です。100%国産のエサで育てた、牧草にも農業や化学肥料は一切使っていない、安全・安心なお肉です。

**マドレーヌ**  
《おまつりばたて》八雲町の特産品である「ばたて」をたどった、「クレールいとう」さんのとても甘くておいしいバターが香るマドレーヌです。

**かぼちゃ**  
東野の藤田さんが育てた、果のようにホクホクで甘い、白川薬房ほちやです。

**熊石産ゆめぴりか**  
八雲町熊石のきれいなお水で育ったお米です。つややかでもっちりとした食感が特徴です。

**じゃがいも**  
立廻の橋子さんが育てた、おいしいじゃがいもです。炭水化物やビタミンがたくさん含まれている、北海道を代表する野菜です。

4. 食物アレルギーの対応

改築に伴いアレルギー調理室が設置されたことから、「学校給食における食物アレルギーの進め方」を基に個別面談を実施した上で、代替食の提供を行っています。

単位:人

令和8年1月時点	アレルゲン確認表配布	代替食	自己除去食	一部弁当	完全弁当
小学校	14	7	7	0	0
中学校	4	2	2	0	0
合計	18	9	9	0	0



アレルギー調理室

## 報告事項 2

### 令和 7 年度給食賄材料費の補正予算について

#### 1. 概要

昨今の急激な物価高騰により、現行予算内では今後も児童生徒に必要なエネルギー量と栄養価を満たす給食を提供することが困難な状況にあるため予算を補正したものです。

#### 2. 消費者物価指数（令和 7 年 9 月前年同月比上昇率）

・うるち米 48.6% ・鶏肉 10.6% ・鶏卵 15.2% ・魚介類 2.9%

#### 3. 学校給食センターの状況（令和 7 年度 9 月前年同月比単価）

・米飯(100 g) 81.32 円 ⇒ 100.99 円 (+24.2%)  
 ・基準パン(100 g) 84.15 円 ⇒ 94.72 円 (+4.2%)  
 ・既製品(厚焼き玉子 500 g) 770 円 ⇒ 880 円 (+14.3%)  
 ・鶏肉(1 kg) 700 円 ⇒ 950 円 (+35.7%)

#### 4. 需用費（給食賄材料費）の決算見込みについて

区分	予算額	決算見込み	差引
需用費	97,397 千円	100,271 千円	▲2,874 千円
(うち給食賄材料費)	58,555 千円	63,813 千円	▲5,258 千円

#### 5. 補正予算額について

##### 【補正前予算額】

区 分	予算額
需用費	97,397 千円
(うち給食賄材料費)	58,555 千円

##### 【補正予算額】

区 分	補正予算額
需用費	2,874 千円
(うち給食賄材料費)	2,874 千円

+

##### 【補正後予算額】

区 分	予算額
需用費	100,271 千円
(うち給食賄材料費)	61,429 千円

協議事項 1

令和 8 年度学校給食計画（案）について

① 学校給食実施計画（案）について

(1) 給食回数について

週 5 回：完全給食（年間：190 回、米飯 152 回、パン 38 回）

週間計画	月	火	水	木	金
	米 飯	パ ン	米 飯	米 飯 (麺類)	米 飯

(2) 給食費算出額について

区 分	1 食単価	月 額	年 額
小 学 校	3 3 0 円	5, 2 8 0 円	6 3, 3 6 0 円
中 学 校	4 0 0 円	6, 4 0 0 円	7 6, 8 0 0 円

※平成 30 年度より児童・生徒の給食費無償化。

(3) 給食人員（令和 8 年 4 月予定）

区 分	学 級 数	児 童 ・ 生 徒 数 ①	職 員 数②	合 計 (①+②)
小 学 校	4 2	5 0 1 人	7 2 人	6 1 5 人
中 学 校	2 2	3 0 1 人	5 6 人	3 7 9 人
給食センター			1 6 人	1 6 人
計	6 4	8 0 2 人	1 2 8 人	9 9 4 人

② 主食関係資材の価格について

(1) 基本食単価（税込み）

学校別	年度	米飯価格		パン価格	
小学校	7	70g	9 2 円 9 4 銭	60 g	8 0 円 0 3 銭
	8		1 2 7 円 9 4 銭		8 9 円 1 4 銭
中学校	7	90g	1 0 3 円 6 9 銭	80 g	8 7 円 3 7 銭
	8		1 4 6 円 3 7 銭		9 6 円 7 9 銭

(2) 牛乳価格（税込み）

①製 品：2 0 0 CC（紙パック）

②価 格：6 0 円 4 2 銭（R 7 年：6 0 円 4 2 銭）

③供給業者：北海道乳業株式会社（函館市）

## 協議事項 2

### 学校給食費の改定について

#### 1. 趣旨

学校給食費無償化は、平成30年度から実施をしており、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境の充実を継続して図るため、子育て世帯支援事業として給食費無償化に取り組んできたところであります。

しかし、来年度も見込まれる急激な物価上昇に対応し、今後も児童生徒に必要なエネルギー量と栄養価を満たす給食を提供していくため、令和8年度から給食費の値上げを実施し、質の高い安全・安心な給食を提供しようとするものです。

#### 2. 給食費改定経過

- 平成21年（2009年）4月1日  
食料品価格の高騰により月額300円値上げ  
小学生 月3,800円 中学生 月4,500円
- 平成26年（2014年）4月1日  
消費税が8%に改定されたことに伴い月額100円値上げ  
小学生 月3,900円 中学生 月4,600円
- 平成30年（2018年）4月1日  
給食費無償化開始（教職員・要・準要保護・特学支援は除く）
- 令和元年（2019年）10月1日  
消費税が10%に改定されたが、食材等は8%に据え置きされたため、給食費は改定せず
- 令和6年（2024年）4月1日  
食料品価格の高騰により小学生月額260円、中学生月額360円値上げ  
小学生 月4,160円 中学生 月4,960円

#### 3. 改定額

【改定前】					【改定後】			
区分	1食	月額	年額		区分	1食	月額	年額
小学生	260	4,160	49,920	→	小学生	330	5,280	63,360
中学生	310	4,960	59,520		中学生	400	6,400	76,800

【値上げ幅】			
区分	1食	月額	年額
小学生	70	1,120	13,440
中学生	90	1,440	17,280

### 協議事項 3

#### 八雲町学校給食センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則

八雲町学校給食センターの管理運営に関する規則（平成17年八雲町教育委員会規則第20号）の一部を次のように改正する。

現行	改正後
(給食費負担金及び特例) 第10条 給食費負担金の額は、次のとおりとする。 (1) 小学校児童 <u>月額4,160円</u> (2) 中学校生徒 <u>月額4,960円</u> 2及び3 略	(給食費負担金及び特例) 第10条 給食費負担金の額は、次のとおりとする。 (1) 小学校児童 <u>月額5,280円</u> (2) 中学校生徒 <u>月額6,400円</u> 2及び3 略
備考 改正部分は、下線の部分及び太線で囲まれた部分である。	

#### 附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

令和6年度八雲町教育委員会事務事業・評価個別シート

令和7年12月15日作成

			担当課(部局)	学校給食センター	係	庶務係		
施策の体系	章	4	ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興	法的	法令	条例	○	その他
	分野	1	学校教育の充実	根拠等				
	主要施策	3	安心できる学校給食の提供	実施	○	直営	委託	その他
	施策			方法				
評価事務事業名			学校給食における食物アレルギー対応補助事業					

事業概要	<p>本事業は、食物アレルギーのため学校給食の代替として保護者が弁当対応する経費を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境の充実を図ることを目的とする。</p>							
事業の目的	(1)対象(誰を、何を対象としているのか)			(3)手段(どのような手法、手順で行っているのか)				
	学校給食の提供を受ける代わりに <b>弁当対応</b> をすることを校長に認められた児童等の保護者。			一年間の給食回数に下記の金額に乗じた金額を補助している。 小学校:260円、中学校:310円				
事業の目的	(2)意図(対象をどのような状態にしたいのか)							
	小・中学生保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境を作る。							
1 必要性	(1)町関与の根拠(町が行う必要がある事業か) 計 2 点							
		①法令等教育推進を図る上で必要な事業。	1点	⑥管理・運営に関する事業。	1点			
	○	②教育環境の整備及び町民の暮らしに役立つ事業で、当然の責務として町が行うべき事業。	1点	追加事由	1点			
		③子どもから高齢者までを対象に生活する上で不可欠な事業。	1点	(説明) 関与の根拠に関し、内容を具体的に記入します。				
	○	④町の特性や魅力を生かした取組など、戦略的な事業。	1点	学校給食無償化を実施しており、同等の支援を行うためにも町の関与は不可欠である。				
		⑤民間等による実施も可能であるが、教育委員会が先導・補完しながら行う事業。	1点					
	(2)社会情勢や町民ニーズの変化等 計 2 点							
		①国の制度の見直しや社会環境の変化によって、サービス内容の拡充が求められている。	1点	※法令等で実施内容や手法等が定められて、町の創意工夫が入る余地はない。(点数対象外)				
	○	②対象者、利用者が増加するなど、町民ニーズが高まっている。	1点	(説明) 妥当性に関し、内容を具体的に記入します。				
		③事業のマンネリ化を避けるため、事業の見直しを図ることによって、成果が上がってきている。	1点	食物アレルギーを持つ児童生徒は年々増加しており、社会的に食物アレルギーに対する関心が高まっていることから、代替食では対応できない <b>児童・生徒</b> に対しても、給食無償化と同等の支援を受けられる必要性は高い。				
○	④限られた予算の中であっても、事業実施の優先性・必要性は高い。	1点						
追加事由		1点						
2 有効性	(1)成果・協働に対する事業の有効性 計 2 点							
		①事業を達成するうえで、当該事業の貢献度は高い。	1点	⑤自主的な生涯学習活動の推進が図られる。	1点			
	○	②事業の継続により、成果目標の向上が期待できる。	1点	(説明) 有効性に関し、内容を具体的に記入します。				
	○	③他に類似、重複した事業はない。	1点	給食費無償化と同等の支援を受けることは、公平性の観点からも必要であり、安心して子育てできる環境づくりに大きな効果をもたらしている。				
	④町民参加の意識高揚が図られている。	1点						
3 達成度	(1)達成度の測定 計 2 点							
	区分	指標(算式)		単位	R4実績	R5実績	R6実績	R6当初計画
	活動指標 ※具体的な活動の内容	指標①	アレルギー対応人数	人			17	17
		(算式)						
	成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標①	1人当たりの補助金額	円			48,620	49,400
		(算式)						
		指標②	弁当対応児童・生徒数	人			1	1
	(算式)							
	○	①活動の効果を明確かつ具体的に示すことができる。		1点	(説明) 成果・効果や達成度に関し、内容を具体的に記入します。			
	○	②意図した成果が得られている。(達成度概ね80%以上)		1点	食物アレルギーを持つ児童生徒のうち、代替食では対応できず弁当対応しているケースは稀であるが、当該補助金により取りこぼしなく支援できるため、すべての小中学校の保護者に対する経済的負担を軽減する補完的な効果を発揮している。			
	③あまり成果が出ていない。(概ね60%未満)		-1点					

4 効率性	(1) 事業費の推移 計 <b>-1</b> 点									
	区 分	単位	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R6事業費の内訳及び金額 (金額の上位2費用他)		単位コスト	○	一般財源額
	事業費	千円			49			低下している		1点
	(財源内訳) 国・道費	千円				区分(節)	金額(千円)	変わらない		0点
	地方債	千円				負担金及び交付金	49	○ 上昇している		-1点
	その他	千円						説明	該当する生徒数による事業費の増	
一般財源	千円			49						
(2) 手法の効率化 計 <b>2</b> 点										
	①現在の手法は、コスト削減にも寄与している。				1点	④法令等で実施内容や手法等が定められる。				1点
○	②執行方法の工夫により、事業費を変えずに対象範囲を拡大する等、効率化の余地はない。				1点	(説明) 手法の効率化に関し、内容を具体的に記入します。				
○	③外部委託や執行方法の工夫により、対象範囲を変えずに事業費を削減する余地はない。				1点	生産者等との協議を行うことで、納入時期や無償提供などの調整ができています。				

項目別点数による評価	項目別点数による評価結果 <b>A</b>	項目別点数表		→	必要性+有効性										高達成度+効率性 低		
		項目	点数		低	0	1	2	3	4	5	6	7	8~		高	
		1	必要性	4	6											6	
		2	有効性	2													5
		3	達成度	2													4
		4	効率性	1		3											3
																	2
																1	
																0	
																-1	
																-2	

担当課評価	<b>A</b>	※上記の結果を参考に、事業担当課として、町民ニーズ、他施策との関係等を含め総合的視点から評価します。 ※評価は、次のA~Dによります。
-------	----------	--

一次評価(担当課評価)	A 現状にて事業を継続または拡充 (必要性・有効性及び達成度・効率性はいずれも高い)				
	○ 現状のまま事業を継続	事業を拡充して継続			
	B 事業の進め方の改善により継続 (必要性・有効性は高いが、達成度・効率性は低い)				
	事業の簡素化、効率化による改善	執行体制の見直し(外部委託等)による改善			
	事業手法の見直しによる改善	住民参加等の推進による改善			
	事業内容や契約方法等の見直しによる改善	その他効果的・効率的手法の検討による改善			
	C 事業規模・内容等の見直しの検討 (達成度・効率性は高いが、必要性・有効性は低い)				
	制度・事業内容の全面的な見直しを検討	対象範囲の見直し、受益者負担の見直し・導入を検討			
	必要性等を再検証し事業規模、計画等を見直しを検討	他の事業、類似事業への統合・転換を検討			
	計画期間の延伸、事業費平準化等を検討	その他			
D 事業の抜本的見直しを検討 (必要性・有効性及び達成度・効率性はいずれも低い)					
廃止	統合	縮小	凍結	新たな事業への転換	
※事業廃止の可能性や廃止することによる影響 ⇄		廃止可能	条件が整えば廃止検討可能	廃止は困難	その他

説明	一次評価(担当課評価)の内容や考え方を具体的に記入します。		今後の改善策等を具体的に記入します。	
	従来から実施している給食費無償化事業を補完するものであり、代替食で対応できずやむなく弁当対応している児童生徒の保護者に対しても、平等に支援を行うために必要な事業である。これにより支援の公平性が確保され、すべての子育て世帯の経済的負担を軽減することができるとともに、給食費無償化事業と同様に安心して子育てできる環境の整備に寄与している。			

A~現状のまま事業を継続または拡充    B~事業の進め方の改善により継続    C~事業規模・内容等の見直しの検討    D~抜本的見直しを検討

二次評価	外部評価委員会の点検・評価	☆コメント
	<b>A</b>	

令和 6 年度八雲町教育委員会事務事業・評価個別シート

令和 7 年 12 月 15 日 作成				担当課 (部局)	学校給食センター	係	庶務係		
施策の体系	章	4	ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興	法的		法令	条例	○	その他
	分野	1	学校教育の充実	根拠等					
	主要施策	3	安心できる学校給食の提供	実施	○	直営		委託	その他
	施策			方法					
評価事務事業名		子育て世帯支援事業 (学校給食費無償化)							

事業概要	本事業は、様々な経済的負担が子育ての妨げになっている現状を踏まえ、地域社会全体で子育てを支える仕組みを構築することで、多子世帯においても給食費が負担とならない、産み育てやすい町づくりを推進するため、少子化対策の一環として学校給食費を無償化するもの。									
事業の目的	(1) 対象 (誰を、何を対象としているのか)				(3) 手段 (どのような手法、手順で行っているのか)					
	八雲町内小中学校児童生徒の保護者				小・中学校の学校給食費を無償化					
	(2) 意図 (対象をどのような状態にしたいのか)									
小・中学生保護者の経済的負担を軽減し、若い世代が安心して子育てできる環境の充実を図る。										
1 必要性	(1) 町関与の根拠 (町が行う必要がある事業か) 計 2 点									
		①法令等教育推進を図る上で必要な事業。			1点	⑥管理・運営に関する事業。			1点	
	○	②教育環境の整備及び町民の暮らしに役立つ事業で、当然の責務として町が行うべき事業。			1点	追加事由			1点	
		③子どもから高齢者までを対象に生活する上で不可欠な事業。			1点	(説明) 関与の根拠に関し、内容を具体的に記入します。				
	○	④町の特性や魅力を生かした取組など、戦略的な事業。			1点	地域社会全体で子育てを支える仕組みを構築する上で町の関与は必要である。				
		⑤民間等による実施も可能であるが、教育委員会が先導・補完しながら行う事業。			1点					
	(2) 社会情勢や町民ニーズの変化等 計 2 点									
	○	①国の制度の見直しや社会環境の変化によって、サービス内容の拡充が求められている。			1点	※法令等で実施内容や手法等が定められて、町の創意工夫が入る余地はない。(点数対象外)				-
		②対象者、利用者が増加するなど、町民ニーズが高まっている。			1点	(説明) 妥当性に関し、内容を具体的に記入します。				
		③事業のマンネリ化を避けるため、事業の見直しを図ることによって、成果が上ってきている。			1点	給食費無償化を導入する市町村は徐々に増加しており、国も制度の見直しを検討していることから当該事業を継続していく必要性は高い。				
○	④限られた予算の中であっても、事業実施の優先性・必要性は高い。			1点						
	追加事由			1点						
2 有効性	(1) 成果・協働に対する事業の有効性 計 2 点									
		①事業を達成するうえで、当該事業の貢献度は高い。			1点	⑤自主的な生涯学習活動の推進が図られる。			1点	
	○	②事業の継続により、成果目標の向上が期待できる。			1点	(説明) 有効性に関し、内容を具体的に記入します。				
	○	③他に類似、重複した事業はない。			1点	子育て世帯の経済的負担の軽減は、安心して子育てできる環境づくりに大きな効果をもたらしている。				
		④町民参加の意識高揚が図られている。			1点					
3 達成度	(1) 達成度の測定 計 2 点									
	区分		指標 (算式)		単位	R4実績	R5実績	R6実績	R6当初計画	
	活動指標 ※具体的な活動の内容	指標①	実際の児童・生徒数		人	849	841	786	799	
		(算式)								
		指標②								
	成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標①	1人当たりの無償化給食費 (年額)		円	50,233	49,518	54,498	54,720	
		(算式)	給食費 ÷ 実際の児童・生徒数							
		指標②	前年度に対する児童・生徒数の増減		%	95.3	99.1	93.5	95.0	
		(算式)	現年度生徒数 ÷ 前年度生徒数 × 100							
	○	①活動の効果を明確かつ具体的に示すことができる。			1点	(説明) 成果・効果や達成度に関し、内容を具体的に記入します。				
○	②意図した成果が得られている。(達成度概ね80%以上)			1点	全国的な人口減少により児童・生徒数の減少を抑えることに至っていないが、子育て世帯の経済的負担の軽減には繋がっている。					
	③あまり成果が出ていない。(概ね60%未満)			-1点						

4 効率性	(1) 事業費の推移 計 <b>-1</b> 点									
	区分	単位	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R6事業費の内訳及び金額 (金額の上位2費用他)		単位コスト	○	一般財源額
	事業費	千円	46,061	43,528	45,633			低下している		1点
	国・道費	千円				区分(節)	金額(千円)	変わらない		0点
	地方債	千円				需用費	45,633	○	上昇している	-1点
	その他	千円						説明	物価高騰により事業費が上昇している。	
	一般財源	千円	46,061	43,528	45,633					
(2) 手法の効率化 計 <b>2</b> 点										
○ ①現在の手法は、コスト削減にも寄与している。					1点	④法令等で実施内容や手法等が定められる。				1点
②執行方法の工夫により、事業費を変えずに対象範囲を拡大する等、効率化の余地はない。					1点	(説明) 手法の効率化に関し、内容を具体的に記入します。				
○ ③外部委託や執行方法の工夫により、対象範囲を変えずに事業費を削減する余地はない。					1点	生産者等との協議を行うことで、納入時期や無償提供などの調整ができています。				

項目別点数による評価	項目別点数による評価結果	項目別点数表	マトリックス	高達成度+効率性																																																																																																																									
	<b>A</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>点数</th> <th rowspan="4">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 必要性</td> <td>4</td> <td rowspan="2">6</td> </tr> <tr> <td>2 有効性</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>3 達成度</td> <td>2</td> <td rowspan="2">3</td> </tr> <tr> <td>4 効率性</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	項目	点数	合計	1 必要性	4	6	2 有効性	2	3 達成度	2	3	4 効率性	1	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">低</th> <th colspan="6">必要性+有効性</th> <th colspan="2">高</th> <th rowspan="2">高達成度+効率性</th> </tr> <tr> <th>0</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8~</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>6</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>5</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>4</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>-1</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>-2</td></tr> </tbody> </table>	低		必要性+有効性						高		高達成度+効率性	0	1	2	3	4	5	6	7	8~										6										5										4										3										2										1										0										-1									
項目	点数	合計																																																																																																																											
1 必要性	4		6																																																																																																																										
2 有効性	2																																																																																																																												
3 達成度	2		3																																																																																																																										
4 効率性	1																																																																																																																												
低		必要性+有効性						高		高達成度+効率性																																																																																																																			
0	1	2	3	4	5	6	7	8~																																																																																																																					
									6																																																																																																																				
									5																																																																																																																				
									4																																																																																																																				
									3																																																																																																																				
									2																																																																																																																				
									1																																																																																																																				
									0																																																																																																																				
									-1																																																																																																																				
									-2																																																																																																																				

担当課評価	<b>A</b>	<p>※上記の結果を参考に、事業担当課として、町民ニーズ、他施策との関係等を含め総合的視点から評価します。</p> <p>※評価は、次のA~Dによります。</p>
-------	----------	---

一次評価(担当課評価)	<b>A</b> 現状にて事業を継続または拡充(必要性・有効性及び達成度・効率性はいずれも高い)				
	○ 現状のままで事業を継続	事業を拡充して継続			
	<b>B</b> 事業の進め方の改善により継続(必要性・有効性は高いが、達成度・効率性は低い)				
	事業の簡素化、効率化による改善	執行体制の見直し(外部委託等)による改善			
	事業手法の見直しによる改善	住民参加等の推進による改善			
	事業内容や契約方法等の見直しによる改善	その他効果的・効率的手法の検討による改善			
	<b>C</b> 事業規模・内容等の見直しの検討(達成度・効率性は高いが、必要性・有効性は低い)				
	制度・事業内容の全面的な見直しを検討	対象範囲の見直し、受益者負担の見直し・導入を検討			
	必要性等を再検証し事業規模、計画等を見直しを検討	他の事業、類似事業への統合・転換を検討			
	計画期間の延伸、事業費平準化等を見直しを検討	その他			
<b>D</b> 事業の抜本的見直しを検討(必要性・有効性及び達成度・効率性はいずれも低い)					
廃止	統合	縮小	凍結	新たな事業への転換	
※事業廃止の可能性や廃止することによる影響 ⇨		廃止可能	条件が整えば廃止検討可能	廃止は困難	その他

説明	一次評価(担当課評価)の内容や考え方を具体的に記入します。	今後の改善策等を具体的に記入します。
	<p>当該事業は子育て世帯の経済的負担を直接軽減しているため、安心して子育てできる環境の整備に寄与している。また、地域社会全体で子育てを支えるためには町の関与は不可欠であり、子どもを産み育てやすい町づくりの推進に大いに貢献している。</p>	

A~現状のまま事業を継続または拡充    B~事業の進め方の改善により継続    C~事業規模・内容等の見直しの検討    D~抜本的見直しを検討

二次評価	外部評価委員会の点検・評価	☆コメント
	<b>A</b>	

## 参考資料 1

### 学校給食衛生管理について

#### 1 学校給食衛生管理体制の整備

学校給食の衛生管理の徹底を図るため、学校長代表、保護者代表、公募委員、八雲総合病院薬局長で構成されている学校給食センター運営委員を八雲町学校給食衛生管理委員に充てる。学校給食提供実務者である学校給食センター所長及び栄養教諭等との協議及び連携を密にし、意見を求め、食中毒の予防など衛生管理の徹底を図る。

また、食中毒等が発生した場合の対応、連絡体制の整備を図る。

#### 2 学校給食における衛生管理の徹底

平成8年に発生した腸管出血性大腸菌O157の食中毒の教訓を踏まえ、学校給食調理器具の十分な洗浄・消毒など衛生管理の徹底を図り食中毒の発生を抑制する。

#### 3 学校給食衛生管理基準に基づく定期点検の実施

##### (1) 日常点検の実施

###### ① 作業前点検

健康状態、服装、手洗い、調理器具等の整理、消毒等の確認実施

###### ② 作業中点検

下処理専用、食品毎の区分、作業毎の手指消毒、適切な温度管理、保存食の採取、配食時間の記録等の確認実施

③ 作業終了後：配送記録、検食、調理器具の洗浄消毒、残菜廃棄物の区分処理等の確認実施

##### (2) 基準に基づく定期検査の実施

- |                  |             |        |
|------------------|-------------|--------|
| ① 施設等定期検査        | (5月)        | … 10項目 |
| ② 施設等の衛生管理定期検査   | (5月、10月、2月) | … 43項目 |
| ③ 食品の検収保管等定期検査   | (5月、10月、2月) | … 18項目 |
| ④ 調理過程の定期検査      | (5月)        | … 48項目 |
| ⑤ 従事者の衛生健康上程定期検査 | (5月)        | … 10項目 |
| ⑥ 衛生管理体制定期検査     | (5月)        | … 10項目 |

##### (3) 調理従事者等の衛生（健康）管理

① 大腸菌・赤痢菌・サルモネラ菌検便の実施…毎月2回実施

② ノロウイルス検便の実施…(12月～3月)月1回実施

##### (4) 食品微生物検査の実施

① 食材の細菌等の検査…サルモネラ菌等4項目、4検体を年1回実施

#### 4 給食施設衛生監視指導

(1) 実施機関：八雲保健所、渡島保健所、渡島教育局

(2) 実施回数：年2回

(3) 点検項目：施設の状況、衛生管理の状況、管理記録等の状況

(4) 指導事項：文書による指導…改善報告書及び改善計画書の提出

## 参考資料 2

### 学校給食物資選定について

#### 1 基本方針

学校給食における給食用物資の購入に当たり、安価で良質、安全な物資を選定し、できるだけ国産の物資の購入を心掛けるとともに、地産地消の観点から地元産物の利用を推進する。

#### 2 見積合わせ、入札の実施など

(1) 主食関係：米及び小麦は、公益財団法人北海道給食会から購入。

① 全道一括契約：北海道教育委員会への価格報告を経て購入価格決定。

② 玄米：道産品奨励玄米値引き助成制度あり。

③ 小麦：道産品奨励。

(2) 副食関係：見積合わせにより決定

① 野菜：地元の野菜取扱業者 2 社で毎週 1 回の見積合わせを実施。

② 缶詰・冷凍食品等：町外 3 業務用卸事業者により、年 3 回見積合わせを実施。

(3) 牛乳：学校給食用牛乳供給制度により北海道が入札等により決定  
価格は北海道が示し、その価格により購入。

(農林水産省補助金あり)

#### 3 町内生産物の積極的な利用

##### (1) 農産物

風の子もち米、ジャガイモ、カボチャ、ミニトマト、人参、大根、パプリカ、軟白ネギ等を、農業協同組合を通じて購入。

##### (2) 水産物

ホタテ、二海サーモン等を町内業者等から購入。

※衛生管理上、生鮮での利用は困難なことから、一次加工をしたものが主となる。

##### (3) 畜産物（豚肉、牛肉、北里八雲牛、玉子、牛乳等）

町内で生産される物を主に、町内業者・生産者等から購入。

##### (4) 加工品

味噌、醤油、豆腐、スイーツ等町内で生産される加工品を業者から直接購入。

#### 4 地元生産者等との協議

八雲では、野菜生産組合やもち米生産組合、八雲漬物研究グループ等との協議を進め、地場産物の利用を促進する。

## 参考資料 3

### 学校給食献立策定について

- 1 給食献立の充実を図る。
- 2 旬の食材を取り入れる。
- 3 地産地消を図ることから、地元産品の利用を拡充する。
- 4 学校における食育指導の推進を図る。
- 5 食育の日（毎月19日）には、普段の食事では不足しがちな食べ物や栄養素を補えるメニューを取入れる。
- 6 食の指導に生かせる献立作成に努める。
- 7 衛生管理に配慮した献立作成に努める。
- 8 リクエストメニューを継続して実施する。
- 9 全国の郷土料理を給食に取り入れる。
- 10 給食試食会などを通して保護者の給食への理解の促進を図る。
- 11 学校給食を通して学校、家庭、給食センターと連携を図る。
- 12 児童・生徒の多様化するアレルギーを考慮した献立に努める。
- 13 食物アレルギー児童・生徒への対応

平成28年3月策定された「八雲町立学校における食物アレルギー対応指針」に基づき、学校給食を進めていく。具体的には次のとおりとする。

- (1) 食物アレルギーを有する児童生徒が他の児童生徒と同じように学校給食を楽しめることを目指し、上記の指針を踏まえ、医師の診断に基づき、八雲町学校給食センターの能力及び施設設備等と食物アレルギーを有する児童生徒の実態を総合的に判断し、安全性を最優先とする対応食の提供を行う。
- (2) アレルゲン食材の提示等に対応している児童生徒数（令和8年1月現在）  
18名（うち対応食提供・小学生：7名、中学生：2名）
- (3) アレルゲン食材  
卵、魚卵、魚、イカ、エビ、カニ等の甲殻類、豚肉、牛肉、アサリ、ホタテ等の貝類、乳製品、ナッツ類、大豆、果物など。

参考資料 4

学校給食栄養摂取基準について

八雲町の学校給食は、文部科学省が策定した「学校給食摂取基準」を参考にしています。児童生徒等の一人1回当たりの全国的な平均値を示したものとなります。

区分	基準値			
	児童 (6～7歳)	児童 (8～9歳)	児童 (10～11歳)	生徒 (12～14歳)
エネルギー (kcal)	530	650	780	830
たんぱく質 (g)	摂取エネルギーの13～20%			
	17.2～26.5	21.1～32.5	25.3～39	26.9～41.5
脂質 (g)	摂取エネルギーの20～30%			
	11.7～16.6	14.4～21.6	17.3～26	18.4～27.6
食塩相当量 (g)	1.5未満	2未満	2未満	2.5未満
カルシウム (mg)	290	350	360	450
マグネシウム (mg)	40	50	70	120
鉄 (mg)	2	3	3.5	4.5
ビタミンA (μgRAE)	160	200	240	300
ビタミンB1 (mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB2 (mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC (mg)	20	25	30	35
食物繊維 (g)	4以上	4.5以上	5以上	7以上

エネルギーにつきましては、学校保健白書の児童生徒各学年男女別の身長・体重と標準体重、基礎代謝量から算出し、その数値の3分の1を満たす内容にしています。

	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)
小学校低学年	575	18.7～28.8	12.8～19.2
小学校高学年	770	25.0～38.5	17.1～25.7
中学校	849	27.6～42.5	18.9～28.3

小学校	4月平均		標準体重 $a \times \text{身長} - b$	基礎代謝量 基礎代謝基準値 $\times$ 標準体重	推定エネルギー量 基礎代謝量 $\times$ 身体レベル + 蓄積量
	身長	体重			
1年男子	117.4	22.2	21.74	963	1604
1年女子	116.6	22.7	21.32	893	1494
2年男子	124.2	26.8	24.84	1100	1830
2年女子	124.1	27.8	24.68	1034	1726
3年男子	127.7	28.6	26.79	1093	1883
3年女子	129.3	29.7	27.53	1054	1818
4年男子	134.5	34.3	31.01	1265	2176
4年女子	136.3	34.3	31.88	1221	2100
5年男子	142.2	42.7	36.47	1364	2354
5年女子	142.1	38.1	35.64	1240	2139
6年男子	148.5	44.6	41.02	1534	2643
6年女子	149.2	44.4	40.94	1425	2452

中学校	4月		標準体重 $a \times \text{身長} - b$	基礎代謝量 基礎代謝基準値 $\times$ 標準体重	推定エネルギー量 基礎代謝量 $\times$ 身体レベル + 蓄積量
	身長	体重			
1年男子	155.2	47.7	45.88	1422	2438
1年女子	153.2	48.6	45.01	1332	2290
2年男子	162.4	54	51.01	1581	2708
2年女子	154.2	48.4	46.77	1384	2378
3年男子	166.5	60.3	54.83	1700	2910
3年女子	157.6	51	50.35	1490	2559

※a、bは身長別標準体重を求める係数です。

八雲町学校給食センター運営委員会委員名簿

〈運営委員〉

氏名	所属	備考
副会長	八雲小学校長	継続委員
委員	八雲小学校PTA会長	新規委員
会長	八雲中学校長	継続委員
委員	八雲中学校PTA会長	〃
〃	浜松小学校PTA会長	新規委員
〃	山越小学校PTA会長	〃
〃	野田生小学校長	〃
〃	野田生中学校PTA会長	継続委員
〃	東野小学校PTA会長	〃
〃	落部小学校長	新規委員
〃	熊石小学校PTA会長	継続委員
〃	熊石中学校PTA会長	新規委員
〃	八雲総合病院薬局長	継続委員

〈事務局員〉

氏名	所属	備考
事務局	学校給食センター所長	
〃	学校給食センター栄養教諭	
〃	学校給食センター庶務係長	
〃	学校給食センター庶務係主任	